

特定疾患療養管理料及び婦人科特定疾患治療管理料

当院では、特定疾患療養管理料及び婦人科特定疾患治療管理料を算定しており、対象となる疾患に対し、継続的かつ計画的な医学管理を行い、療養上必要な指導・助言を実施しております。

患者様の病状に応じて、

- ・生活習慣に関する指導
- ・服薬管理
- ・検査結果の説明
- ・治療継続に関する助言

等を行っております。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお声がけください。

医療法人 久成会 高橋レディースクリニック

院長 高橋 一久